

令和2年4月30日

各都道府県産婦人科医会会長 殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会長 木下 勝之

「新型コロナウイルスの感染拡大に伴い出産に不安を抱える妊産婦の方々への配慮」等の
周知依頼について

平素から本会の運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて今般、標記内容について、厚生労働省子ども家庭局母子保健課等より周知依頼がありました。今回の、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い出産に不安を抱える妊産婦の方々への配慮については、リーフレット（資料3）を含めて令和2年4月24日付けで本会を含めて5団体（資料2）に発出されており（資料1）、母子保健事業等の実施に係る自治体向けQ&Aについては、令和2年4月24日付けで本会を含めて9団体（資料5）に発出されています（資料4）。下記概要につきまして、会員の先生方にご案内頂きます、地域での周産期医療および母子保健事業にご活用頂きますよう、よろしく願いいたします。

<出産等に不安を抱える妊産婦の支援について>

- ・都道府県における妊産婦支援の充実と市町村における医療機関や保健所等と十分連携し、妊産婦の心身の状況等を把握した上で、電話等における相談支援を行って妊産婦の不安の解消に努めてください。

<連休期間中の相談窓口について>

- ・都道府県等において妊産婦が気軽に相談できる電話相談窓口等の設置を検討ください。
- ・厚労省では連休期間中に、「新型コロナウイルスに関する妊産婦等臨時相談ダイヤル」を設置したので、リーフレット（資料3）を活用して周知をお願いします。

<関係部局や関係団体との連携について>

- ・妊産婦における医療提供体制については、令和2年4月14日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊産婦・小児に係る医療提供体制について」等で各行政機関に対応依頼されていますが、現在の居住地で出産する際の受入れ医療機関の確保等に悩む妊婦からの相談については、衛生主管部（局）および関係団体と連携して対応ください。

<リーフレット「妊婦の皆様へ 外出自粛中のお知らせ」（資料3）>

- ・外出自粛中の妊婦健診や分娩の取扱いなどを分かりやすく説明するリーフレットを、産科医療機関、子育て世代包括支援センターや保健センター等でご活用ください。

<母子保健事業等の実施に係る自治体向けQ&A>

- ・都道府県等から照会が多い事項への回答（令和2年4月10日付け事務連絡「母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について」と同時に発出されました「母子保健事業等の実施に係る自治体向けQ&A」）を改正しました（資料5）。
- ・改正の主なポイントは、Q&A項目数（5→24）および回答内容の追加となります。

日本産婦人科医会では、母子保健事業への取り組みを通じて、周産期医療への貢献をしていきたいと考えていますが、都道府県産婦人科医会会長の先生方におかれましては、今回の関連諸通知について、会員の先生方に周知をお願い致しますとともに、各地域での周産期医療の取り組みになお一層ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

【通知等一覧】

- (資料1) (関係団体宛) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い出産に不安を抱える妊産婦の方々への配慮について
(令和2年4月24日厚生労働省子ども家庭局母子保健課事務連絡)
- (資料2) (自治体宛) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い出産に不安を抱える妊産婦の方々への配慮について
(令和2年4月24日厚生労働省子ども家庭局母子保健課事務連絡)
- (資料3) リーフレット「妊婦の皆様へ 外出自粛中のお知らせ」
- (資料4) (関係団体宛) 母子保健事業等の実施に係る自治体向けQ&A (令和2年4月24日時点)」について
(令和2年4月24日厚生労働省子ども家庭局母子保健課事務連絡)
- (資料5) (自治体宛) 母子保健事業等の実施に係る自治体向けQ&A (令和2年4月24日時点)」について
(令和2年4月24日厚生労働省子ども家庭局母子保健課事務連絡)